

## 令和6年度新潟県相談支援従事者現任研修実施要領

### 1 趣 旨

新潟県相談支援従事者研修実施要綱に基づく相談支援従事者現任研修の実施に必要な事項を定めるものとする。

### 2 研修の目的

本研修は、地域の障害者等のニーズに基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育など、サービスの総合的かつ適切な利用支援の援助技術を習得し、併せて困難事例に対する支援方法について研鑽を行うなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

加えて、地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど、中核的な役割を果たす者を養成することを目的とする。

### 3 実施機関

一般社団法人新潟県相談支援専門員協会（所在地：新潟県佐渡市上新穂 646－9）

### 4 期 日

【講 義】令和6年12月4日（水）

【演 習】令和6年12月5日（木）、令和7年1月16日（木）、令和7年2月13日（木）

※全日程、Zoomを活用したオンライン開催とする。

※演習1日目と2日目の後にインターバル実習を実施する。

### 5 日 程

別表のとおり

### 6 受講対象者

#### 受講対象区分1

指定相談支援事業所等（※1）において相談支援業務に従事（地域生活支援事業実施要綱に規定する障害者相談支援事業又は基幹相談支援センターにおいて従事した期間を含む）しており、一定の経験を有する者。（参考資料 参照）

具体的には、下記①及び②を研修の受講要件とする。ただし、旧カリキュラム受講者（※2）が新カリキュラム（令和2年度以降）を初めて受講する際については、下記①及び②の要件を求めない。

①初回の現任研修：過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること

②2回目以降の現任研修：過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること、又は現に相談支援業務に従事していること

- ※ 1 指定相談支援事業所等とは、基幹相談支援センター・指定特定相談支援事業所・指定一般相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所を指します。
- ※ 2 旧カリキュラム受講者とは、令和2年4月1日前5年間（平成27年度～令和元年度）に、相談支援従事者現任研修、主任相談支援専門員研修又は相談支援従事者初任者研修を修了した者。

#### <留意事項>

- ・ 指定に係る相談支援事業所の相談支援専門員においては、都道府県が実施する相談支援従事者初任者研修を修了した翌年度以降5年度毎に本研修を受講しなければならないとされています（平成24年厚生労働省告示第225号、第226号、第227号）。
- ・ 5年度毎の期間において、相談支援従事者主任研修を修了した場合は、該当期間に相談支援従事者現任研修を修了したものとみなされます。
- ・ 相談支援従事者初任者研修を修了した翌年度以降5年度毎に本研修を受講しなかった場合、相談支援専門員の資格は失効となります。資格失効後に、相談支援専門員として従事する場合は、相談支援従事者初任者研修を再度受講する必要があります。

#### 受講対象区分2

ア 市町村の障害福祉担当者

イ 地域振興局健康福祉（環境）部等の障害福祉担当者

※ア及びイの受講対象者は、講義部分（12月4日）のみの受講が可能です（修了証書は交付されません）。

## 7 定員

120人

## 8 受講申込

### (1) 申込方法

新潟県電子申請システムによるオンライン申込み。申込みに当たっては、新潟県に所在する事業所（開所予定含む）の法人等代表者の推薦を受けていることが必要。

#### 【新潟県電子申請システムによる申込方法について】

- ① 新潟県中央福祉相談センターホームページにアクセスする。
- ② 「障害者相談支援室のご案内」にある「新潟県相談支援従事者研修」のページを開く。
- ③ 「令和6年度相談支援従事者現任研修の申込について」にある「申込フォームはこちら」から新潟県電子申請システム（若しくは下記（3）申込先及び締切りに記載のURLから）にアクセスする。
- ④ 「令和6年度新潟県相談支援従事者現任研修」申込フォームであることを確認する。

「利用者登録せずに申し込む方はこちら」、もしくは「利用者登録される方はこちら」で登録後にログインをする。

※オンラインでの手続きが簡素化されるため、利用者登録することを推奨しています（利用者登録はしなくても申込可能です）。

- ⑤ 申請画面にアクセス後必要事項を入力し、確認へ進み、申し込むと申込み完了ページが表示される。
- ⑥ 整理番号とパスワード等が記載された受付完了メールが送信される。

(2) 必要書類（受講対象区分1のみ）

- ・「(様式) 推薦書」・・・新潟県電子申請システムにて、PDF形式で提出
- ・新潟県以外で相談支援従事者初任者研修または現任研修、主任研修を修了した者のみ「(該当する研修の) 修了証書」・・・新潟県電子申請システムにて、PDF形式で提出

(3) 申込先及び締切り

下記 URL から新潟県電子申請システムを利用し、令和6年9月25日(水)までに申し込んでください。

【新潟県電子申請システム 申込ページ】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=13853](https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13853)

(4) 受講申込における留意事項

- ・手話通訳や要約筆記など配慮が必要な方は、申込フォームにその旨入力してください。必要に応じて、申込担当者等へ連絡する場合があります。
- ・事業所住所は宛先として利用可能なものを入力してください。また、必ず、研修当日に受講者に連絡が可能な電話番号、メールアドレスを入力してください。
- ・申込時の整理番号、パスワードは控えておいてください。
- ・受付完了メールが届かない場合は申込みが完了していない可能性があります。新潟県電子申請システムで、画面上部の「申込内容照会」ページへアクセスし、申込状況の確認をしてください。利用者登録をした方はログイン、利用者登録をしていない方は整理番号とパスワードを入力することで、申込内容の確認ができます。
- ・また、迷惑メール設定により受信拒否をされている可能性がありますので、ご自身のメール設定をご確認ください。
- ・原則、電話での申込確認の問い合わせには応じません。内容に誤りがないかよく確認の上、申込をお願いします。
- ・申込内容に誤りがある場合は新潟県中央福祉相談センター障害者相談支援室（担当：花野）まで連絡してください。

## 9 受講者の決定

- (1) 申込者多数の場合は、受講者数の調整を行うことがある（先着順ではありません）。
- (2) 受講可否は、**10月中旬**を目途に受講者の所属する事業所長宛てに通知する。受講可否通知が届かない場合は、新潟県中央福祉相談センター 障害者相談支援室まで連絡すること。

## 10 受講費用

テキスト代を含む受講費用を受講決定時に通知する指定口座へ振り込むこと。

10,000円（受講対象区分2で講義部分のみの者は4,000円）

## 11 事前課題の提出について

受講者は、「演習 個別相談支援とケアマネジメント」内で使用する課題を、**令和6年11月20日（水）まで（厳守）**に提出すること。課題の詳細については、受講決定通知時に合わせて通知する。

## 12 留意事項

- (1) 修了証書の交付に当たっては、全ての講義及び演習の受講を条件とします。また、本研修は法定研修であるため、15分以上の遅刻・途中退席があった場合、受講態度が不適切である場合などは、研修修了とみなすことができません。
- (2) 通信状況の不良等により研修が受講できなかった場合でも、原則、代替措置は行いません。インターネット環境の調整や機材の設置など、必ず研修前に確認してください。
- (3) やむを得ず遅刻・欠席をする際は必ず新潟県相談支援専門員協会事務局に連絡をしてください。

## 13 問い合わせ先

- (1) 本研修の受講申込、受講決定等に関する事項

新潟県中央福祉相談センター障害者相談支援室（担当：花野）

T E L : 025-364-0068

E-mail : [ngt046010@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt046010@pref.niigata.lg.jp)

- (2) 本研修の内容及び課題、インターバル実習、受講料振込等に関する事項

新潟県相談支援専門員協会 事務局(相談支援センターそらうみ)

T E L : 080-2142-8690 ・ 0259-58-9150

E-mail : [ngsoudan@gmail.com](mailto:ngsoudan@gmail.com)